

# 令和7年度 島しょ健康危機管理対策協議会 会議録

日時：令和7年11月19日（水曜日）午後4時5分～午後4時26分

会場：東京都庁第一本庁舎 北塔42階 特別会議室B（Web会議併用）

## 次第

### 開会

### 議題

#### 【報告事項】

- 1 島しょ健康危機管理対策協議会感染症部会実施報告
- 2 令和7年度島しょ保健医療圏実践型訓練（情報伝達訓練）の実施について
- 3 その他
  - (1) 東京都協定締結医療機関連携システムについて
  - (2) 次の感染症危機に備える！アクションbook

### 閉会

令和7年度 島しょ健康危機管理対策協議会 委員名簿

役職	氏名	役職	出欠
委員	梶山純一	元島しょ保健所長	出席
委員	古賀信憲	元東京都立墨東病院長	出席
委員	清水忠典	医療法人社団藤清会理事長	Web参加
委員	木村和義	町立八丈病院長	Web参加
委員	木戸浩	社会福祉法人椿の里 大島老人ホーム施設長	Web参加
委員	前田豊	社会福祉法人新島はまゆう会 新島老人ホーム施設長	出席
委員	木村靖江	社会福祉法人 三宅島社会福祉協議会会长	欠席
委員	奥山弘喜	社会福祉法人 八丈町社会福祉協議会会长	出席
委員	小宮山善仁	八丈島食品衛生協会会长	出席
委員	穴原甲一郎	三宅島民生児童委員協議会会长	欠席
委員	赤松都	八丈島民生児童委員協議会会长	出席
委員	堀本敏彦	八丈町消防本部消防長	Web参加
委員	中村敏郎	三宅村教育長	Web参加
委員	坂上長一	大島町長	Web参加
委員	村山将人	利島村長	出席
委員	大沼弘一	新島村長	出席
委員	前田弘	神津島村長	出席
委員	山高亜紀子	三宅村長	出席
委員	徳山正彦	御蔵島村長	出席
委員	山下奉也	八丈町長	欠席
委員	佐々木宏	青ヶ島村長	出席
委員	渋谷正昭	小笠原村長	欠席
委員	岩崎圭子	元福祉保健局担当部長(元小笠原出張所副所長)	出席
委員	家崎芳恵	公益社団法人東京都看護協会事務局事業部長	出席
委員	田口健	島しょ保健所長	出席

(午後4時5分)

【柳沼総務課長】 では、引き続きまして、令和7年度島しょ健康危機管理対策協議会を開催させていただきます。

(渋谷正昭委員退席)

こちらも大変恐縮ですが、こちらの協議会につきましても、委員の任期が昨年度末で終了したため、今年度改めて御就任を御依頼させていただきました。誠にありがとうございます。

こちらの委員の御紹介といいますか、皆様になりますので、これは委員の名簿に取って代えさせていただきます。

また、本協議会におきましても委員が改選されましたので、会長、副会長を選任する手続がございます。こちらは、設置要綱第5では、会長を委員の互選で選任するということになってございますが、こちらも委員の皆様のお許しがいただければ、事務局として引き続き梶山前会長にお願いするとともに、副会長については前副会長の古賀委員にお願いしたいと考えてございますが、いかがでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

【柳沼総務課長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き、梶山会長、古賀副会長、よろしくお願ひいたします。

【梶山会長】 ありがとうございました。引き続き、危機管理対策協議会の会務を古賀先生と一緒に務めさせていただきます。

それでは、本日は議題として報告事項3点でございますので、まず事務局から報告事項の1について説明をお願いいたします。

【柳沼総務課長】 それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。こちらが、島しょ健康危機管理対策協議会感染症部会の報告になります。感染症部会は、本協議会の部会として位置づけられているものです。こちらの説明に当たりまして、まず、参考資料1と参考資料2をもとに御説明させていただきます。

参考資料1は、昨年度も示させていただいたもので感染症部会を設置する経緯の内容ですけれども、保健所の危機管理体制の強化を進めるために、コロナの経験を踏まえてということがありますが、感染症法と地域保健法が改正され、それによりまして、保健所が地域の危機管理の拠点として機能するために、感染症法の予防計画及び新型インフルエンザ等特別措置法の行動計画等を踏まえて、健康危機対処計画というものを策定することになりました。

次のページ、参考資料の裏面をご覧ください。こちらが、島しょ保健所で策定しました健康危機対処計画の概要といいますか、構成になってございます。第一の基本的な考え方における2の実効性の担保のところですが、こちらにまずは、計画の実施や見直しのために健康危機管理対策協議会を設置することと、吹き出しに書かせていただきましたが、実践型訓練の実施について明記されているところでございます。併せて、この実践型訓練については、この計画で平時ににおける取組として毎年度訓練を実施するということになってございます。

恐れ入ります。今度は参考資料2を見てください。会議体が非常に多くて分かりにくいと思いますので、こちらを活用しながら御説明させていただきます。島しょ健康危機管理対策協議会の部会として、資料左側に7月24日に開催した感染症部会、色がついている箇所ですが、開催されております。こちらは、感染症ブロック協議会と同日開催させていただいております。この部会にお

いては、審議事項のとおり今年度の実践型訓練などの企画案を提示させていただいて、ここで御審議いただいたということになります。その御審議を経て、10月23日に実践型訓練を実施した次第でございます。

何度も資料をこちらを見てください、あちらを見てくださいということで申し訳ないですが、資料1に戻りまして、説明が重複しますが、感染症部会においては、こちらの裏面に書いてございますが、会議の内容としまして、健康危機対処計画の策定の経緯と、実践型訓練などについて御審議いただいたところです。

感染症部会の報告は以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございました。

報告がありましたけれども、何か御質問等がありますでしょうか。いろいろな会議体があつて分かりにくい部分もあったかと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告事項2の実践訓練の実施について、お願ひいたします。

【柳沼総務課長】 それでは、実践型訓練、これは情報伝達訓練を行ったのですが、資料2で説明させていただきます。資料2を御覧ください。

訓練の目的でございます。新興感染症発生時に関係機関が連携及び協力して対応できる体制の構築を図るためということと、関係機関との情報共有の在り方、あるいは情報共有の方法について検討することと、実際に発生したときに保健所の役割が円滑に実行できるようにということで実施いたしました。

参加機関につきましては、裏面の一番最後に書かいておりますが、訓練参加関係機関は、先ほど説明申し上げました感染症部会の委員の皆様の関係機関が参加していただいたということです。

表面に戻りまして、訓練実施日が10月23日です。

訓練発生段階の想定ですが、流行初期を設定して、厚生労働大臣発表直後という発生段階で行いました。

場面設定についてですが、対処計画に記載されております取組として「保健所は、必要に応じて、島しょ地域の全町村に対し、国の動向や都の対応方針等について情報提供する」とともに、町村の状況を把握する機会を設定するという取組がありますので、それを場面設定いたしました。

次のページになります。具体的訓練内容でございます。情報伝達訓練でございますので、島しょ保健所と関係機関の情報送信・受信が適切に行われたか、ウェブ会議が円滑に開催されたかということが具体的な訓練内容です。

さらに詳細を申し上げますと、島しょ保健所から3回、関係機関にメールを送らせていただいております。1回目が、各関係機関の状況についてお答えくださいという依頼のメールを各関係機関に送り、送ったメールへ返信していただくようお願いしました。2回目は、少し時間がたってから、ウェブ会議を開催しますという通知とともに、1回目で依頼した各関係機関の返信内容を皆様に共有したことになります。3回目が、ウェブ会議終了後、会議の議事録を各関係機関へメール送信しております。

各関係町村も含めて各関係の皆様は、まず島しょ保健所の1回目のメールについて返信していただくとともに、ウェブ会議に参加していただいたという内容になってございます。

次のページでございますが、第1回の島しょ保健所からのメールに対してどのぐらいの時間で返

信が来たかということをこちらの表に表しているところでございます。町村様、医療機関様とともに、30分以内にはおおむね返信があったという結果になってございます。

ただし、こちらはこの訓練についてはアンケートを取っておりますが、アンケートでは、今回は事前の予告があったので、迅速に回答ができましたけれども、本当に緊急時にどうなるか、速やかに回答できるのかという答えもありまして、速やかに訓練のように緊急の連絡がキャッチされて回答できるような環境づくりは、今後どういう形になるのかはまだ分からぬところではあります  
が、今後具体的に引き続き考えていかなければならないと考えております。

ウェブ会議の参加状況は、御覧いただきますとおりでございます。

訓練のアンケート結果については、裏面の4ページのところに書いてございます。御感想・御意見として、まず訓練当日のウェブ会議については、(2つ目の丸ポチ)「会議自体の内容の工夫が必要を感じた」ということです。情報共有の在り方について、(2番目の丸ポチ)「掲示板のような  
プラットフォームに各町村がアクセスし、必要事項を記入する形で情報共有できるといいのではないか」という御提案をいただいております。

あと、(最後のポツ)「ツールが様々あるので、その時々で適したツールの活用について検討が必要」という御意見をいただいております。

次の5ページ目のところですが、訓練全体に対してでございます。これが先ほど御紹介した内容ですが、「今回は事前の連絡があり注意できたが、実際起こった際に、突然のメールでは気がつかない場合がある」ということです。

それと2番目の質問が、訓練のシナリオを具体的に考えてはどうかという御意見をいただいております。今回はその辺が非常に甘かったので、新型インフル等行動計画に基づく対応とそういった報告のやり取りなどをやればいいのではないかという御提案をいただいているところです。

次が、今回の訓練については、非常に国・都・島しょ保健所や各町村・機関の状況を把握できる会議があるのはよいと感じたという意見をいただいているところでございます。

次が、次回の島しょ地域でのこの訓練についてどういったことがいいのか?ということもアンケートでお聞きしております、こちらは結構いただいた回答ですが、「訓練のシナリオを練り上げ、より実践的にやつたらどうか」ということと、あとは、「実際に使うその報告様式などを活用した訓練はどうか」ということと、一つ踏み込んだ内容としては、搬送が主体となる実施についていただいたところでございます。

訓練については、先ほども申し上げましたとおり、毎年行うことになってございますので、今後はこのいただいたアンケートを踏まえて、より実践に近い訓練を少しずつ、現実的にできる範囲で改善を図っていきたいと考えております。

以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございました。実践的な訓練ということで、情報伝達について訓練を行ったわけですけれども、やってみるといろいろ課題も見えてきて、次の訓練にそれを生かしていくということでございます。

何か御質問等はございますでしょうか。よろしくございますか。

引き続き、いろいろな形でこういう実践的な訓練を行っていっていただければと思います。

それでは、報告事項の3番、その他ということで2点ございます。これについての説明を最後にお願いいたします。

【柳沼総務課長】 2点になります。参考資料3でございます。東京都協定締結医療機関連携システムでございまして、こちらは保健医療局感染症対策部から提供いただいている資料です。

将来、協定締結機関と保健所・町村及び東京都が情報共有を図るためのシステムを感染症対策部で今検討しており、導入に向けて調整しているところでございます。

措置協定機関につきましては、島しょ圏域においては17機関ございます。医療機関等が1か所、病院・診療所が10機関、薬局・訪問看護が6機関締結しております、現在では17機関締結しているところでございます。

システム導入までの予定は、資料下段に書いておりまして、今年度は、協定締結医療機関等、町村様も含めてアンケートを実施したということでございます。これは既に実施して、各町村様にも行っていると思っています。

感染症対策部からは、そのアンケートの結果について説明を受けているところですが、システムの簡便さや、発信される情報の一元化、迅速化を求める声が非常に多かったと聞いております。

あわせて、その市町村の皆様の御意見を踏まえてシステム構築を図っていきたいということですので、恐らく各町村さんも感染症対策部のほうに御意見を出しているのかなと思いますが、それらを踏まえてシステムのへ反映していきたいという説明を受けているところです。こちらは御紹介になります。

それと、参考資料4でございます。アクションプランのブックでございますが、こちらは、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画が令和7年5月に改定されたものを受けて、都民向けの普及啓発として、東京都総務局総合防災部が作成したものでございます。これは非常に分かりやすいもので、新型インフルエンザ等について分かりやすく記載されておりまして、感染症に関する情報入手の方法や平時の備えなども具体的に書かれているものでございます。

例えば6ページのところには、都民との関わり、では都民、島民には実際にどういうことが関わってくるのかということ、個人レベルの感染症対策の重要性について記載があります。

また、9ページや10ページでは、正確な情報の入手というところが載ってございますので、ぜひこれを活用されて、島民の皆様に周知、普及をお願いしたいと考えております。

データについては、総合防災部のホームページに掲載されておりまして、ダウンロードできる形になってございますので、よろしくお願ひします。

報告内容は以上になります。

【梶山会長】 ありがとうございました。2点の報告をいただきました。

何か御質問や御意見があればお願いいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしくございますか。

大体予定した内容、予定した時間で進んでおりますので、これで危機管理対策協議会も終了とさせていただきたいと思いますけれども、最後に、この前段の保健医療協議会、それから今の危機管理対策協議会の両方を含めて、災害対策とか感染症対策とか、いろいろな訓練とかを想定してやってきて、町村との連携が大事だとか、都庁の中での連携もう少し密にやってほしいといったいろいろな御意見がありましたけれども、私が考えているのは、今日はお話をまだ全然出てこなかった、皆さん薄々感じておられると思うんですけども、いざというときに一番困るのが、偽情報です。

最近は、SNSを使って非常に短い動画が出てきて、さも本当のように次から次へ流れてくる。こ

れにどう対応するのかというのは、では実際にそれが起こったときに誰が対応するのか、どう対応するのかというのは、どういう事態が起こるか、起こってみないと分からない部分があるんですけども、ここは多分、いろいろな訓練で想定して訓練できて、こうしたときにはこうしようというのができても、偽情報対策の訓練というのはどこかでやっておかないと、本当に大混乱になってしまうということは十分に想定されるので、この辺は各町村の町長さん、村長さんの皆様方も、そんなときは自分のところの町や村がどうなっているのかとか、過去にどのような情報が流れたのか、そんなことも併せて、これからも、こうした場だけでは課題が大き過ぎますけれども、いろいろなところで、この偽情報にどう対応するのかという、非常に悪質、巧妙になってきていますので、どうすればいいのかというのは、なかなかすぐに答えはもちろん出ませんけれども、考えていく必要があるのかなと私は思っております。

ちょっと余計なことかもしれませんけれども、大体時間になりましたので、本日のこの危機管理対策協議会については終了とさせていただきたいと思います。

事務局にお返しいたします。お願ひいたします。

【柳沼総務課長】 ありがとうございます。

皆様、島しょ地域保健医療協議会に引き続き本協議会に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

来年度も、本日と同様、保健医療協議会と同日にこの健康危機管理対策協議会を開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、この会議の終了後も、何かお気づきの点がございましたら、島しょ保健所までお寄せいただければと思っております。

それでは、これをもちまして本日の協議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。お疲れさまです。

(午後4時 26分)